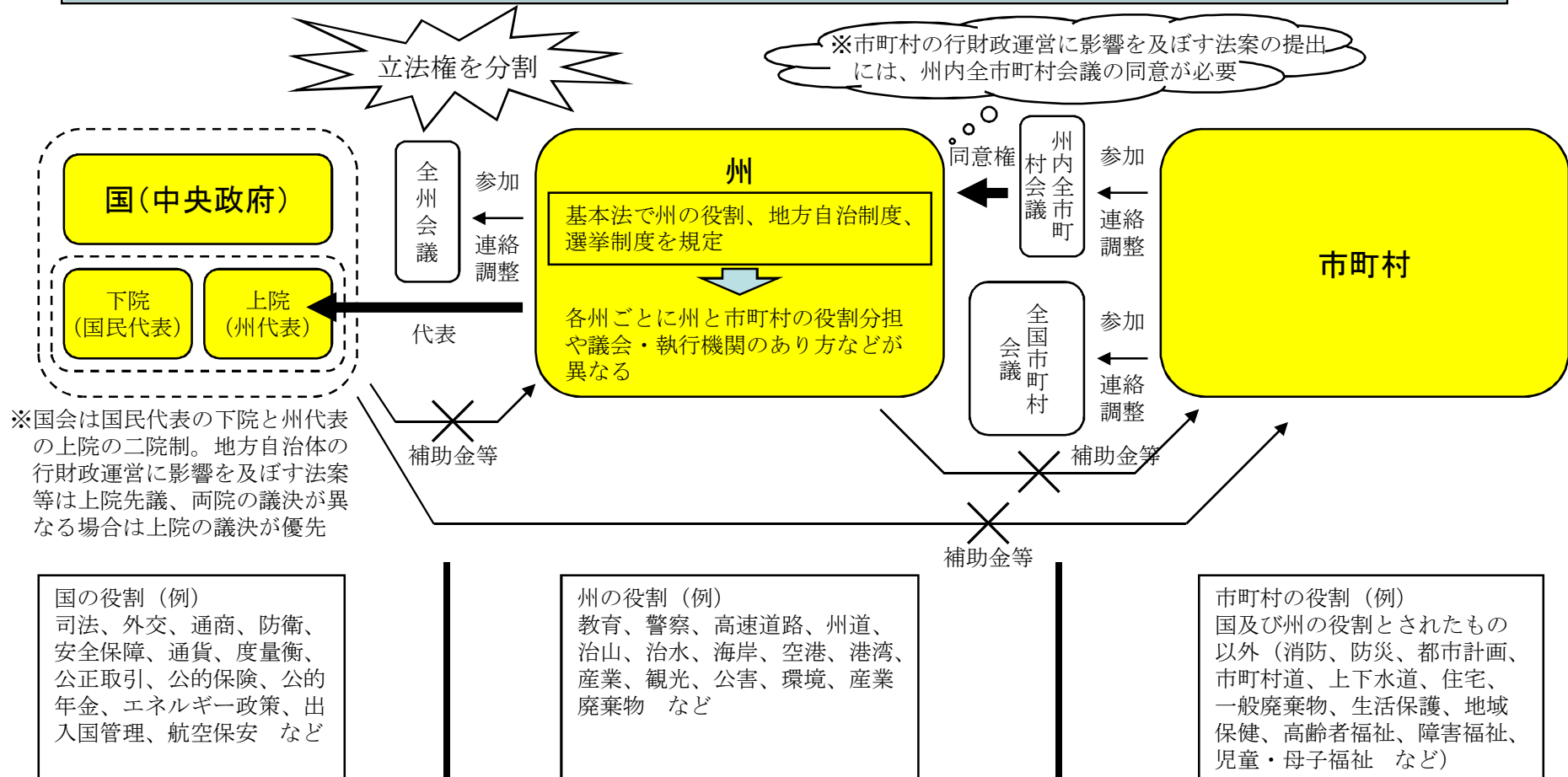


行政制度のアウトライン (Type H)

- 憲法に国の役割を限定的に列挙し、憲法に定めのない事項については地方自治体の役割とすることを憲法で定める。
- 憲法で地方自治体の役割とされたもののうち、州の役割とするものを各州の基本法で定めるとし、それ以外の事項については市町村の役割とする。



※それぞれの役割とされたものについては、それぞれが直接執行、基準等もそれぞれが設定